

第6 障害者の自立支援の推進と生活保護制度の適正な実施

障害者施策については、障害者の地域における自立した生活を支援する体制を整備するため、制度の抜本的な見直しを行う。また、発達障害者に対する支援体制を整備するほか、精神障害者の保健福祉施策や、障害者の雇用・就労支援と職業能力開発の充実を図る。

さらに、生活保護受給者の自立・就労を支援するため、自立支援プログラムの導入を推進する等、生活保護制度の適正な実施を図る。

1 障害者の地域生活を支援するための施策の推進

6,577億円(6,154億円)

(1) 居宅生活支援サービス等の推進 3,887億円

障害者が身近な地域で自立した生活を送れるよう、ホームヘルプ、グループホーム等の居宅生活支援サービス等の推進を図る。

(平成16年度) (平成17年度)

居宅生活支援費 602億円 → 930億円(328億円増)

施設訓練等支援費 2,871億円 → 2,902億円(30億円増)

(2) 発達障害者に対する支援 7億円

発達障害者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、都道府県等に発達障害の検討委員会を設置、障害保健福祉圏域において個別支援計画の作成等、支援の体制整備をモデル的に実施するとともに、自閉症・発達障害支援センターの拡充を図る。

(3) 社会参加等の促進 276億円

障害のある人が社会の構成員として地域で共に生活できるよう、身体障害者補助犬育成事業や情報・コミュニケーション支援事業などの障害者自立支援・社会参加総合推進事業及び補装具給付事業等を推進する。

2 精神障害者保健福祉施策の充実

956億円(806億円)

(1) 精神障害者の社会復帰対策の推進 257億円

精神障害者の社会復帰を促進するため、退院後の地域生活支援の拠点として、グループホームをはじめとする居宅生活支援サービス及び社会復帰施設の充実を図る。

(2) 良質かつ適切な精神医療の効率的な提供 617億円

在宅の患者に身近な地域において良質かつ適切な精神医療を提供するため、通院医療公費負担を行うほか、現行の輪番制による精神科救急に加え、精神科救急医療センターの整備を図る。

(3) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療体制の整備 82億円

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対する適切な医療を実施するとともに、指定医療機関の運営に必要な経費の負担、医療従事者等の養成研修を行うなど医療体制の整備を図る。

3 障害者の雇用・就労支援と職業能力開発の充実

261億円(239億円)

(1) 精神障害者に対する雇用対策の強化 6.3億円

○ 精神障害者に対する総合的雇用支援の実施(新規) 2.9億円

精神障害者の復職・雇用促進、在職精神障害者の雇用継続に取り組む事業主に
対し、総合的・体系的な支援を行うとともに、精神障害者の職業生活への移行を
円滑に図るための支援技法を開発する。

(2) 多様な形態による障害者の就業機会の拡大 6.5億円

○ ITを活用した在宅就労支援事業者(バーチャル工房)への支援(新規) 1.5億円

在宅の障害者に対して情報機器やインターネットを活用し、在宅で就労するた
めの訓練の支援を行う事業者(バーチャル工房)に対する補助事業を創設すると
ともに、同工房に対する技術指導等にかかる支援を実施する。

○ 障害者試行雇用事業の拡充 9億円

事業主に障害者雇用のきっかけを提供するとともに、障害者に実践的な能力を
取得させ、常用雇用へ移行するため短期間の試行雇用を実施して、障害者雇用を
推進する。

対象者数 4,200人 → 6,000人

(3) 雇用と福祉の連携による障害者施策の推進 1.1億円

○ 地域における福祉的就労から一般就労への移行の促進(新規)

66百万円

ハローワーク、福祉施設、地域障害者職業センター等の関係機関の緊密な連携
の下に、授産施設等の福祉施設で就労している障害者の一般就労への移行を支援
する事業を創設する。

- 障害者就業・生活支援センター事業の拡充 10億円
 障害者に対する就業及び日常生活に係る相談、助言等を実施する「障害者就業・生活支援センター」の設置箇所数を拡充する。
 80箇所 → 90箇所

- (4) 福祉部門における就労支援の充実 108億円
 小規模作業所への支援を充実強化する事業を創設し育成等を図るとともに、地域での障害者の就労支援を促進させる。

- (5) 障害者に対する職業能力開発の推進 70億円
 - 公共職業能力開発施設における障害者訓練の推進 55億円
 障害者職業能力開発校が設置されていない地域において、職業能力開発校に知的障害者等を対象とした訓練コースを設定し、障害者の職業訓練の全国的な体制整備を図る。
 実施県 15県 → 23県

- 事業主や社会福祉法人等の民間を活用した実践的な職業訓練の推進 15億円
 企業、社会福祉法人等の多様な委託訓練先を開拓し、精神障害者をはじめとする様々な障害の態様に応じた職業訓練を推進する。
 委託訓練対象者数 5,000人 → 6,000人

4 年金を受給していない障害者への特別給付金の支給 101億円

- 特定障害者に対する特別障害給付金の支給 101億円
 (I 平成17年度予算のポイントに掲載)

5 生活保護制度の適正な実施 1兆9,366億円(1兆7,489億円)

- (1) 自立支援プログラム導入の推進
 生活保護受給者の実情に応じた自立・就労支援のため、ハローワークとの連携も図りつつ、自立支援プログラムの導入を推進する。

- (2) 生活保護基準の見直し
 - 生活扶助費
 国民の消費動向や社会経済状況などを総合的に勘案し、前年度同額とする。